

年金記録確認東京地方第三者委員会（第39回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年5月1日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 佐藤室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金4件、厚生年金1件、合計6件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向、国民年金3件及び厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月7日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第40回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年5月7日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 佐藤室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、8件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金5件、厚生年金2件、合計7件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金2件はあっせんを行う方向、国民年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金3件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月15日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第40回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年5月7日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 勝本部会長代理 金光委員 南淵委員 山岡委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣所長 ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
5. 会議経過
（1） 第2部会では、意見陳述向け説明（厚生年金）1件を行い5月28日に口頭意見陳述を実施することになった。
国民年金5件、厚生年金2件、合計7件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向、国民年金5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金1件について継続審議とした。
（2） 次回の第2部会においても、引き続き申立事案の審議を行うこととされた。
次回は、5月14日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第40回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年5月7日（水）13時5分から17時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長、榎本 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、厚生年金保険料の記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案3件、厚生年金保険の記録の訂正の必要なしとのあっせん案8件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 引き続き、国民年金5件、厚生年金4件、合計9件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金3件、厚生年金3件はあっせんを行う方向で、国民年金2件、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回は、5月14日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第40回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年5月7日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 6階会議室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 小川事務室次長 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金10件の事案について審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る4件については、継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月14日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第40回） 議事要旨（第3部会）

1. 日 時 平成20年5月8日（木）13時25分から15時55分

2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務所

3. 出席者

（委員）谷口部会長 安田委員 笹山委員 吉沢委員

（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長 筑後 ほか

4. 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案1件、厚生年金保険の記録の訂正の必要なしとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。

(3) 引き続き、国民年金4件、厚生年金2件、合計6件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、国民年金1件、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議をすることにした。また、国民年金2件は継続審議とした。

(4) 次回は、5月15日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第40回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年5月8日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 6階会議室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 山本委員 中田委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 小川事務室次長 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、3件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金6件の事案について審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月15日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第41回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年5月14日（水）13時15分から16時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 勝本部会長代理 金光委員 南淵委員 山岡委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 佐藤室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (3) 第2部会では、国民年金3件、厚生年金3件、合計6件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件及び厚生年金2件はあっせんを行う方向、国民年金1件及び厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月21日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第41回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年5月14日（水）13時5分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長、榎本 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件、厚生年金保険料の記録の訂正の必要があるとのあっせん案6件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案1件、厚生年金保険の記録の訂正の必要なしとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 引き続き、国民年金3件、厚生年金4件、合計7件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件、厚生年金2件はあっせんを行う方向で、国民年金1件、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を行うことにした。また、残る厚生年金1件は継続審議とした。
 - (4) 次回は、5月21日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第41回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年5月14日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 6階会議室
3. 出席者
（委員） 山本部長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣事務室長 小川事務室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明が行あった。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金9件の事案について審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については、継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月21日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第41回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年5月15日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 船戸室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を3件審議し、決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金5件、厚生年金1件、合計6件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向、厚生年金1件及び国民年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月21日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第41回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年5月15日（木）13時15分から15時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室

3 出席者

（委員）谷口部会長 豊崎委員、安田委員 笹山委員

（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長 筑後 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案1件を審議し決定した。

(3) 引き続き、国民年金4件の事案について審議を行った。

この結果、このうち1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。また、1件は継続審議されることとなった。

(4) 次回は、5月22日（木）14時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第41回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年5月15日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 6階会議室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 小川事務室次長 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金6件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金8件の事案について審議を行った。
この結果、7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については、継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月22日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第42回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年5月21日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 佐藤室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金5件、厚生年金2件、合計7件の事案について事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向、厚生年金1件及び国民年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月28日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第42回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年5月21日（水）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 勝本部会長代理 金光委員 南淵委員 山岡委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣所長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、班長及び事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (3) 第2部会では、国民年金2件、厚生年金2件、合計4件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件及び厚生年金1件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月28日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第42回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年5月21日（水）13時10分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員

（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長、榎本 ほか

4. 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案の審議

(3) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。

(2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案1件、厚生年金保険の記録の訂正の必要なしとのあっせん案4件を審議し、それぞれ決定した。

(3) 引き続き、国民年金6件、厚生年金2件、合計8件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金3件、厚生年金1件はあっせんを行う方向で、国民年金1件、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る国民年金2件は継続審議とした。

(4) 次回は、5月28日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第42回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年5月21日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 6階会議室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 小川事務室次長 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金10件の事案について審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月28日（水）13時15分から開催することとなった。
また、事務室から、次週より部会が増設されることの説明があった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第42回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年5月22日（木）14時30分から17時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室

3 出席者

（委員）谷口部会長 豊崎委員、安田委員 笹山委員

（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長 筑後 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会として、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、国民年金保険の納付記録の訂正が必要なしとのあっせん案1件、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案1件を審議し、それぞれ決定した。
- (3) 引き続き、国民年金5件の事案について審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る3件は継続審議とした。
- (4) 国民年金に係る申立人2人について、口頭意見陳述を行った。
- (5) 次回は、5月29日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第42回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年5月22日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 6階会議室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 中田委員 山本委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 小川事務室次長 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、7件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金7件の事案について審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月29日（木）13時15分から開催することとなった。
また、事務室から、次週より部会が増設されることの説明があった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（厚年第2部会）

1. 日 時 平成20年5月27日（火）13時18分から14時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚年第2部会では、4件の事案について審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (3) 次回は、6月3日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年5月27日（火）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 小石川分室 第1会議室
3. 出席者
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室） 次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 出席者紹介
 - (2) 年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針等の説明
 - (3) 申立件数等の報告
 - (4) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 委員の自己紹介および事務局側の出席者の紹介を行った。
 - (2) 「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針」及び「年金記録確認第三者委員会令における利害関係委員の除斥」について、事務室から説明があった。
 - (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (4) 国民年金に係る申立て事案5件について審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、2件について継続審議とした。
 - (5) 次回も引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月3日(火)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年5月28日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 金子部会長代理 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 佐藤室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を3件、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金5件、厚生年金4件、合計9件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件及び厚生年金2件はあっせんを行う方向、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金4件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月4日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年5月28日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 茂垣所長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) 口頭意見陳述の実施
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件と、訂正不要の国民年金案件2件及び厚生年金案件2件を審議し、決定した。
 - (3) 第2部会では、国民年金3件、厚生年金1件、合計4件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
残る国民年金及び厚生年金の各1件については訂正不要とした。
 - (4) 口頭意見陳述を実施した。

次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月4日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年5月28日（水）13時5分から17時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 第3会議室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 高木部会長代理 笹山委員 内田委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 榎本 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件、厚生年金保険料の記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案2件、厚生年金保険の記録の訂正の必要なしとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 引き続き、国民年金5件、厚生年金1件、合計6件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金3件はあっせんを行う方向、国民年金1件、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件は継続審議とした。
 - (4) 次回は、6月4日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年5月28日（水）13時15分から16時00分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 大清水委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸室次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金5件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金5件について、あっせんを行う方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月4日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年5月28日（水）13時15分から17時00分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階会議室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 山岸委員
（東京地方 第三者委員会 事務室）小川事務室次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、6件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金10件の事案について審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る2件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月4日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年5月28日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 6階第1会議室
3. 出席者
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 三好主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 部長挨拶
 - (2) 各委員の自己紹介
 - (3) 基本方針、国民年金事案の審議件数等の報告
 - (4) 国民年金の申立事案の審議
 - (5) その他
5. 会議経過
 - (1) 各委員が自己紹介を行った。
 - (2) 年金記録確認第三者委員会の基本方針等につき、事務室より説明が行われた。
 - (3) 国民年金第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあつせんを行う方向、1件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月4日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年5月28日（水）15時00分から18時
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 小石川分室 第2会議室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 藤原委員
（東京地方第三者委員会事務室） 稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会では、国民年金5件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金3件はあつせんを行う方向、1件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。また、1件は継続審議となった。
 - (3) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月4日(水)15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年5月29日（木）13時30分から16時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室（第一会議室）

3 出席者

（委員）谷口部会長、佐々川委員、中澤委員、安田委員

（東京地方第三者委員会事務室） 筑後 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会として、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要ななしとのあっせん案1件を審議し、それぞれ決定した。

(3) 引き続き、厚生年金2件、国民年金1件の事案について審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件は継続審議とした。

(4) 次回は、6月5日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年5月29日（木）13時15分から16時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室

3 出席者

（委員）植西部会長、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤室次長、坂梨 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金5件の事案ごとについて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る3件は継続審議とした。

(3) 次回は、6月5日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年5月29日（木）13時15分から15時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 小池委員、高野委員

（東京地方第三者委員会事務室） 船戸室次長 大貫 ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金4件の事案について審議を行った。

この結果、このうち3件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。

残る1件は継続審議とした。

(2) 次回は、6月5日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成20年5月29日（木）13時15分から17時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室(第4会議室)

3 出席者

（委員）滝田部会長 安藤委員、飯塚委員 日比谷委員
（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長 清水 ほか

4 議 題

- (1) 部会メンバー紹介
- (2) 滝田部会長挨拶
- (3) 事務局の紹介等
- (4) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 口頭意見陳述の実施に関する留意事項及び厚生年金事案に係る調査審議の流れについて、事務局から説明があった。
- (2) 厚生年金5件の事案について審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
残る2件は継続審議とした。
- (3) 次回は、6月5日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年5月29日（木）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階会議室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 今井委員 石川委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 小川事務室次長 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 新任委員の挨拶
 - (2) あっせん案等の報告・審議
 - (3) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金7件の事案について審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月5日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年5月29日（木）13時10分から17時
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 小石川分室 第1会議室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長 川崎部会長代理 新村委員 田島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第5部会では、国民年金5件の事案について審議を行った。
この結果、5件について、継続審議とした。
 - (4) 次回の第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月5日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第43回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年5月29日（木）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 小石川6階 第2会議室
3. 出席者
（委員）山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員
（東京地方第三者委員会事務室） 室長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第6部会では、国民年金5件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金4件はあつせんを行う方向、1件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月5日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕